

令和5年度 第2回 松本市男女共同参画推進委員会 会議録（要旨）

1 日時

令和5年11月15日（水） 午後2時～午後2時45分

2 場所

Mウイング 4-1会議室

3 出席委員（12名）

委員長	平田 治美	委員	齋藤 令子
副委員長	青木 豊夫	委員	下村 純
委員	赤羽 みち子	委員	鈴木 満雄
委員	伊藤 美紀子	委員	高橋 典子
委員	犬飼 陽一	委員	田屋 昌子
委員	木村 なつ子	委員	古川 直志

4 事務局

住民自治局	局長	藤森 誠
人権共生課	課長	奥原 恵子
同上	課長補佐	若林 恵子
同上	課長補佐	北平 知子
同上	主事	永田 沙織

5 会議次第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 議事

ア 報告事項

(ア) 令和6年度松本市女性センターの概要について

(イ) 松本市男女共同参画推進条例等、関係法令の改正等について

イ 今後の予定

(4) その他

6 会議の要旨

事務局

報告事項(ア)について、事務局資料に基づき説明

委員長

報告事項(ア)令和6年度松本市女性センターの概要について事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見のある方はお願いいたします。無いようでしたら、引き続き、松本市男女共同参画

推進条例など関係法令の改正などについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

報告事項(イ)について、事務局資料に基づき説明

委員長

松本市男女共同参画推進条例など関係法令の改正について、事務局の説明が終わりました。質疑に入りますので、ご質問、ご意見のある方はお願いいたします。

いかがでしょうか。第1回の委員会で、事務局からのご提案等があって、様々にご意見いただき協議されたものが、反映してるかなと感じているところでございますが。

委員

説明いただいたので、ちょっと聞きたいのですけれども。男女共同参画推進条例の改正前、改正後という形で、書かれていますけれども、改正後の中はほとんど、要するに今まで女性・男性というものがジェンダーに変わっている。あとほとんど大体変わっていませんね。で、これでもいいと思うんですよ。問題は、この改正前の、この活動の到達度というか、これは庁内でやられてるのかわかりませんが、結局これがジェンダーに置き換わって改正後になっていくということを考えると、この改正前のこの評価というのが、我々というか、その庁内の中で、ゲームセッションになると思うんですけども、暴力も含めて、教育も含めての、照会になると思うんですけど、そういうのが、前・後の部分の中で、どういう総括っていうか、どういう庁内総括ができてるのかどうかっていうのは、いつか機会があれば、ちょっとまたこのような機会を教えてください。

確かに、もうジェンダーがメインっていう形ですから、このジェンダーは入り込むのは当然なんですけれども、ちょっとそれは、あの、何がどうのこうじゃなくて、気になったもんですから。以上です。

委員長

それでは、事務局の方でお願いします。

事務局

はい、ご質問いただきましてありがとうございます。

委員さんおっしゃっていただいた点ですね、昨年作った青い冊子、今日、お持ちであれば、ご覧になっていただければと思うのですけれども、自分らしく生きるジェンダー平等のまちということで、37ページに、庁内の施策の体系が載せてございます。

昨年から色々ご審議いただいた中でもございましたが、もちろんその男女共同参画ということで、男女の格差を是正するという、それから、新規で人権共生課としても入っておりますけれども、性の多様性講座ということで、子どもに対する教育というか、そういった面でも、ジェンダー平等が含まれているということで、それぞれの担当課によって、施策を行っているところなんですけれども、こちらの方の体系で、結果がどうであったかということは、また、うちの担当課の方で取りまとめをしまして、来年度の委員会の中でご報告をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

委員長

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。他に何かお気づき、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

委員

すみません。私も、年齢は年齢なものですから、これ資料1で、これよく言われるんですけども、これは私がついていけないだけのことで…、ワークバランスとか、まあその辺は分かっているつもりなんですけれども、ちょっと難しいかな。もう少し。私は後期高齢者じゃありませんけども、それに近づいてくるんですけども、その年代って、これもそうなんだけども、横文字がやっぱり多いので…。すみません、あの、私だからってということだと思っんですけども、横文字に対する我々のインパクト。特に、正直言ってこの年代ってというのは、人権問題にも入ってますけども、差別って言われても正直言って残ってるんですね。これはもう認めようがない、歴史的な部分も含めて。で、もちろん若い人がおっしゃることはその通りだと思うんですが、私もお付き合いしてる中で思うようなことは、出てくるんですね。で、これは明らかに差別、あるいは、今国会議員ですが、アイヌ民族に関することは自己主張しながら撤回しないという中で、で、これは言論の自由だっていうことであれば、でも、それ、言論の自由では私はそれはないと思うんですね。で、やっぱりそういう年代の中に我々の世代が入ってるっていうことを考えると、その辺、若干ちょっと。まあ、こういうメンバーの中では、全部日本語にしてくれなんて言うつもり全然ありませんので、その辺も、シルバー向けの講座とか、諸々の中で、年代を、“あ、今日はかなり高齢だな”と思うのであれば、その辺のメリハリをつけていただけると、新しい中でいろんな講座はこれからも展開されるっていう風に見受けられるので、少し我々シニア層から高齢者、後期高齢者向けに。でも、これって何でも言う、1番差別的な意識が残ってる年代なものですから、こころを攻略していただければと思います。すみません、個人的な部分で。

委員長

本件、ご要望ありがとうございます。事務局の方から、よろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。そうですね、本当に私が見ても横文字が多いというか、カタカナが多いなっていうことを、見ておるところでございしますが、まずは1番最初に仰っていただいたワークライフバランスですね。これは、仕事と生活の調和ということで、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動を自らが希望する形で展開していく状態であります。次に、エンパワーメントでございしますが、自身の自己啓発を高めて、自信をつけていくということを講座で展開していくものです。それから、リプロダクティブヘルス・ライツに関しては、ヘルスの方が性や子どもを産むことに関わる全てにおいて、身体的にも、精神的にも、社会的にも、本人の意思が尊重されるというようなことですね。ライツの方につきましては、子どもを産まないことは、自分で決められる権利であるという意味となっております。今後、資料を作成する際には、年代にとらわれず、誰もが見やすい資料作りに努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。他にご質問等ございますでしょうか。

資料等も、しっかりお読みいただく中で、また改めてお気づき等、ご意見等がございましたら、事務局の方に、そういったお話をぜひお伝えいただければと思います。

それでは、皆様、今日は熱心なご討議をいただきまして、ありがとうございました。以上を持ちまして令和5年度第2回松本市男女共同参画推進委員会を閉会といたします。